

測量・設計等委託成績評定表

第1号様式(委託)

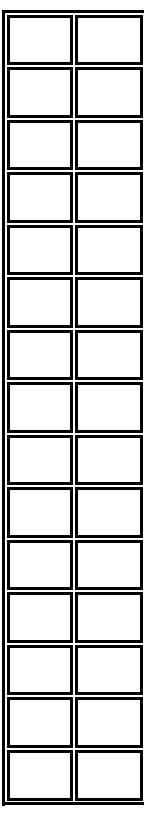
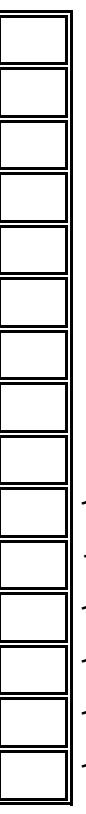
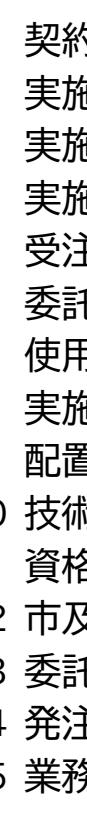
契約番号			委託件名						種別	—				
契約金額			工 期	から					委託担当課					
受託者										検査日				
評定者											所見欄			
		業務体制		業務実施状況			完了の確認		計	創意工夫と熱意 技術力の発揮	評定点合計	法令・契約等の遵守	総評定点	担当監督員
業務体制	配置技術者	工程管理(プロセス管理)	取組姿勢・責任感	成果品の品質	関係書類・技術力	成果品の品質・出来ばえ								
監督員	担当監督員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00						
	主任監督員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.0					
	総括監督員	0.00 /5	0.00 /5	0.00 /15	0.00 /15	0.00 /15		0.00 /55	/15	0.00 /70	0 /-20	0.00 /00		
検査員							/15	/15	/30	/30				
計		0.00 /5	0.00 /5	0.00 /15	0.00 /15	0.00 /15	/15	/15	0.0 /85	0.0 /15	0.00 /100	0 /-20	0 /100	

※ 総評定点は、監督員と検査員評定点を合算後、小数点以下を切り捨て整数とする。

2025年4月

成績評定項目別評定表(基本的な技術力)

第2号様式

評定項目	細目	評価対象項目		
業務体制	業務体制	基礎評価 (a)	AA 	A 
			1 契約後、委託業務予定表が提出され、速やかに業務着手した。 2 実施計画書には契約図書に定める必要事項が漏れなく記載された。 3 実施計画書等に示された業務体制で、業務が確実に履行された。 4 実施計画書は、業務全般に亘り綿密に作成され、関係業務との整合もとれた。 5 受注者提出書類処理基準に基づき、各書類が期限内に提出された。 6 委託業務に必要な提出書類について、記入の不備・誤記はなかった。 7 使用するソフトや機器(測量器等)、車両の車検証等は事前に報告された。 8 実施方針や委託予定表の内容には、業務を円滑に進める提案がなされた。 9 配置人員は業務を効率的に遂行する能力と人数が確保されていた。 10 技術者及び協力会社・監理業務技術者届に資格証の写し及び経歴が添付された。 11 資格が必要な作業や調査は、有資格者により行われ資格者証が提出された。 12 市及び関係官公庁等との調整は円滑に行われ、問題はなかった。 13 委託業務の変更については、書類提出等を含め遅滞なく対応した。 14 発注者指示による変更要請には、業務体制を見直し速やかに対応した。 15 業務カルテ(TECRIS・PUBDIS)は、10日以内に登録された。	B 
			0 0 0	AA+A { (100/11 × 0) + 5 × 0 } / 0 × 10 + (10/11 × 2.0 × 0) = 0.00 (a)
	評価係数(b)			0.05
	評定点 a×b		0.00 (a) × 0.05 = 0.00 (b)	点

2022年12月

1. 基礎評価(a)は、評価対象項目について「AA」、「A」又は「B」のいずれか該当する□に「1」を入力する。ただし、該当しない評価対象項目は評価しない。
2. 「AA」、「A」、「B」の判断基準は、以下のとおりとする。
 AA:評価対象項目の遂行が優れていた。(最大5項目)
 A:評価対象項目の遂行に、問題がなかった。
 B:評価対象項目の遂行に、監督員が指示、指導をし、改善された。

成績評定項目別評定表(基本的な技術力)

担当監督員

第2号様式の2

評定項目	細目	評価対象項目		
実施体制	配置技術者	基礎評価 (a)	AA A B	<p>1 委託業務の目的や内容を明確に理解し、適切な業務遂行計画を提案した。</p> <p>2 業務を進める上での実施手順や課題点を的確に把握し報告した。</p> <p>3 業務の進捗状況に応じ、適切な方針を提案した。</p> <p>4 業務遂行の各段階で、新たに必要とされた情報収集が迅速にされていた。</p> <p>5 業務遂行の各段階で、必要な進捗管理と工程修正ができていた。</p> <p>6 施工方法の適否及び、長所・短所に関する専門的な知識を十分に理解していた。</p> <p>7 施工方法が周辺環境に及ぼす影響(騒音・振動・汚染等)と対策を認識していた。</p> <p>8 主任、担当技術者間の意思伝達がなされ、打合せ事項が適切に成果品に反映させた。</p> <p>9 担当技術者の他、受託者間の調整については適切な連携がとられた。</p> <p>10 打合せ時には自ら発言・提案を行い、積極的に各担当者の業務を統率した。</p> <p>11 監督員との打合せ内容を十分理解し、常に迅速な業務対応をとった。</p> <p>12 関連する他工種業務の状況を把握し、技術者間及び業務内容の調整・管理を行った。</p> <p>13 業務に必要な技術基準、マニュアル、共通仕様書等を十分理解していた。</p> <p>14 業務に關係する法令・規則・品質基準等を十分に理解していた。</p> <p>15 主任技術者等は検査時に検査員に対し、委託内容説明を的確に行つた。</p>
			<input type="text" value="0"/> <input type="text" value="0"/> <input type="text" value="0"/>	$\frac{\{ (100/11 \times \boxed{0}) + 5 \times \boxed{0} \} / \boxed{0} }{10} + (10/11 \times 2.0 \times \boxed{0}) = \boxed{0.00}$
		評価係数(b)		0.05
		評定点 a×b	$ \begin{array}{l} (a) \quad \boxed{0.00} \\ \times 0.05 = \boxed{0.00} \end{array} $	点

2022年12月

1. 基礎評価(a)は、評価対象項目について「AA」、「A」又は「B」のいずれか該当する□に「1」を入力する。ただし、該当しない評価対象項目は評価しない。
 2. 「AA」、「A」、「B」の判断基準は、以下のとおりとする。
AA:評価対象項目の遂行が優れていた。(最大5項目)
A:評価対象項目の遂行に、問題がなかった。
B:評価対象項目の遂行に、監督員が指示、指導をし、改善された。

成績評定項目別評定表(基本的な技術力)

担当監督員

第2号様式の3

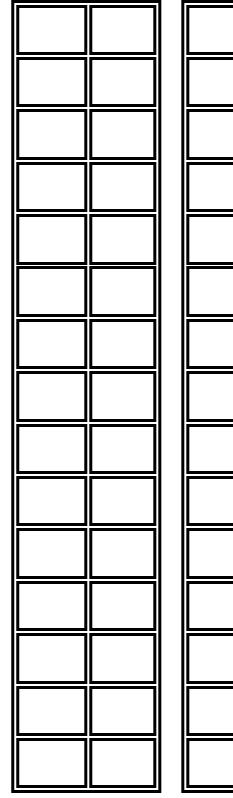
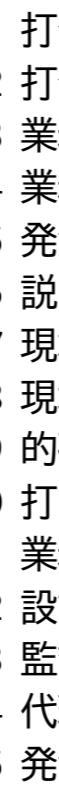
2022年12月

1. 基礎評価(a)は、評価対象項目について「AA」、「A」又は「B」のいずれか該当する□に「1」を入力する。ただし、該当しない評価対象項目は評価しない。
2. 「AA」、「A」、「B」の判断基準は、以下のとおりとする。
AA:評価対象項目の遂行が優れていた。(最大5項目)
A:評価対象項目の遂行に、問題がなかった。
B:評価対象項目の遂行に、監督員が指示、指導をし、改善された。

成績評定項目別評定表(基本的な技術力)

担当監督員

第2号様式の4

評定項目	細目	評価対象項目		
業務実施状況	取組姿勢 ・責任感	基礎評価 (a)	AA  A  B 	<p>1 打合せ事項の方針や結論は、発注者と受託者が相互に確認されていた。 2 打合せにおいて、確認・決定すべき事項について見落しがなかった。 3 業務上の必要な法令や基準、施工方法に関する知識が的確に提案された。 4 業務実施の各段階で必要書類が整理され、適時の打合せにて報告された。 5 発注者からの指示事項に対して、対応能力と提案内容は満足できた。 6 説明会資料等が第三者にも理解し易くまとめられ、速やかに提出された。 7 現場調査を確実に行い、調査結果が設計図に反映された。 8 現地条件等を十分に考慮した的確な施工方法が提案された。 9 的確な技術提案、多角的な検討など、委託に対して積極的に取り組んだ。 10 打ち合わせ記録簿が発注者の要求に対して、速やかに提出された。 11 業務目的に必要な検討事項が漏れなく決定され、相互の調整や整合がとれていた。 12 設計内容について、公共工事のコスト縮減の提案があった。 13 監督員が理解し易い明解な説明を行い、担当技術者間と協働して成果をまとめた。 14 代理人、主任技術者、照査技術者又は担当技術者として、誠実な対応であった。 15 発注者に対し真摯な姿勢で対応し、業務上必要な報告と説明を行った。</p>
			<div style="text-align: right;"> <input type="button" value="0"/> <input type="button" value="0"/> <input type="button" value="0"/> </div>	$\{(100/11 \times \boxed{0} + 5 \times \boxed{0}) / \boxed{0}\} \times 10 + (10/11 \times 2.0 \times \boxed{0}) = \boxed{0.00}$
	評価係数(b)			0.15
	評定点 a×b		$ \begin{array}{ccc} \boxed{0.00} & & \times 0.15 = \boxed{0.00} \end{array} $	点

2022年12月

1. 基礎評価(a)は、評価対象項目について「AA」、「A」又は「B」のいずれか該当する□に「1」を入力する。ただし、該当しない評価対象項目は評価しない。

2. 「AA」、「A」、「B」の判断基準は、以下のとおりとする。

AA:評価対象項目の遂行が優れていた。(最大5項目)

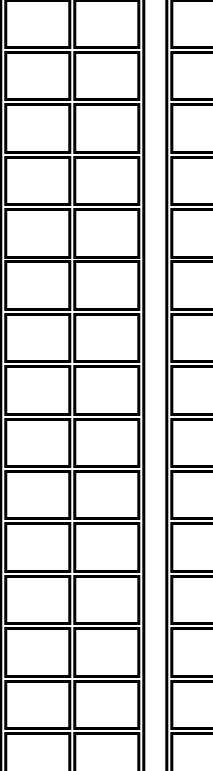
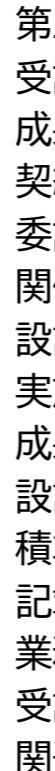
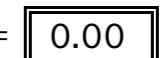
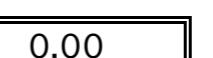
A:評価対象項目の遂行に、問題がなかった。

B:評価対象項目の遂行に、監督員が指示、指導をし、改善された。

成績評定項目別評定表(基本的な技術力)

担当監督員

第2号様式の5

評定項目	細目	評価対象項目										
業務実施状況	成果品の品質	基礎評価 (a)	AA 	A 	B 	1 第三者のチェックによる社内検査等、自主的な品質管理がされた。 2 受託者のチェックリストにより、照査の実施が確認できた。 3 成果品の品質は適切で、委託目的を満足する内容であった。 4 契約図書・仕様書等に提示された要求項目が、漏れなく実施された。 5 委託遂行段階での指示・協議・追加事項は、漏れなく実施された。 6 関係法令を遵守する成果品で、内容が十分に精査された設計になった。 7 設計図書の検討事項は整理され、決定の経過や根拠がまとめられていた。 8 実施した協議・検討内容は業務目的に適したもので委託の要求に応えていた。 9 成果図書は、目次及びインデックス等により、見やすく整理されていた。 10 設計図や報告書等には修正が必要なミスはなかった。 11 積算調書(数量計算書)と内訳書の数量、内容、使用材料は整合していた。 12 記載方法や成果のとりまとめに、正確に伝える為の創意工夫がみられた。 13 業務に必要な写真や見積り書等は整理されて提出された。 14 受託者の技術力と知識・経験が、委託成果品に十分反映された。 15 関連委託や工事施工への申送り事項は、分かりやすく書面・図面に明記されていた。						
			  	AA+A 	B 	評価対象総項目数 	AA項目数 	(a) 				
	評価係数(b)									0.15		
	評定点 a×b									(a) 	(b) ×0.15=  点	

2022年12月

1. 基礎評価(a)は、評価対象項目について「AA」、「A」又は「B」のいずれか該当する □ に「1」を入力する。ただし、該当しない評価対象項目は評価しない。
2. 「AA」、「A」、「B」の判断基準は、以下のとおりとする。
AA:評価対象項目の遂行が優れていた。(最大5項目)
A:評価対象項目の遂行に、問題がなかった。
B:評価対象項目の遂行に、監督員が指示、指導をし、改善された。

測量・設計等委託成績評定項目別評定表(技術力の発揮・創意工夫と熱意)

第3号様式

加点評価項目	技術力の発揮・創意工夫と熱意キーワード	左記チェック項目の具体的な事由等	加点判定	
			○	×
業務の実施状況	1 期間短縮への取り組み(効率的業務遂行等の工夫、厳しい期間、多岐にわたる作業・項目等)。		0	点
	2 業務の目的、内容に沿ったより良い提案がなされた。		0	点
	3 成果物のレベルを向上させるための提案内容を採用することによって、成果物のレベルが著しく向上した。		0	点
	4 採用された創意工夫は、発注者の意図に照らして、合理的でレベルの高いものであった。		0	点
	5 敷地周辺への配慮、ユニバーサルデザインへの対応等の社会的条件に対する解決方策に創意工夫が見られた。		0	点
	6 発注者の求めに応じて、成果物のレベルを向上させるための提案を行った。		0	点
	7 工事費について、バランスのとれたコスト配分がなされていた。		0	点
	8 事業予算に対して、費用対効果の増大が図られた。		0	点
	9 提案の趣旨や内容が、その妥当性を含めて容易に理解できる説明であった。		0	点
	10 利用者の要望に対する解決方策に創意工夫が見られた。		0	点
	11 高度な設計検討手法(従来技術を応用・統合化あるいは先進技術を活用等)。		0	点
	12 業務に対する自主的提案(内容・精度の向上等)。		0	点
	13 工事に対する自主的提案(新たな施工方法等)。		0	点
	14 業務に対する熱意(積極性、努力度、誠実性及び創意工夫等)。		0	点
その他	15 その他()		0	点
			0	点
			チェック数 0 個	0 点
			0	点
2025年4月				

<創意工夫と熱意の評価の基本的な考え方>

基本的技術力の評価項目を満足したうえで、受注者独自の考え方・工夫で委託業務を積極的に行い、その内容が他の模範的であり、評価に値するもの。

[記入方法]

*該当する項目(□)に、「1」を入力し、具体的に事由等を右欄に記入する。

*1項目1.5点を目安とする。

*「創意工夫と熱意」の評定点計は、最大15点とする。

*加点は1号様式に反映されます。

*2号様式にBがある場合及び4号様式に減点がある場合は加点できないものとする。

測量・設計等委託成績評定項目別評定表(法令・契約等の遵守)

第4号様式

[記入方法] 該当する項目の□に「1」を入力する。

適応事例 評定点数	-5	-3	-1	評定点
プロセス管理、業務体制等の問題	全体的に問題があり、監督員からの度重なる改善指示書等があった。	正当な理由がなく業務着手が遅れ、監督員の改善指示書等があった。	正当な理由がなく業務着手が遅れ、監督員の度重なる指示等があった。	0 点
配置技術者等の問題	監督員からの度重なる改善指示書等により、改善された。	監督員から改善指示書等により、改善された。	監督員から度重なる指示・注意により、改善された。	0 点
品質管理等の適正な実施	成果品が、業務目的を満たさず、故意または重大な過失により手直し又は、損害賠償の実施がなされた。	成果品が、業務目的を満足する内容に仕上げるために、大幅な成果品に手直しがあった。	成果品が、業務目的を満足する内容に仕上げるために、成果品に複数の手直しがあった。	0 点
安全管理が不適切で事故等が発生	受託者が起因する事故が発生し、死傷者等を生じさせ、重大な公衆損害を起こした。	受託者が起因する事故等が発生し、傷者等を生じさせ、公衆損害を起こした。	受託者が起因しない事故が発生し、公衆損害を起こし、その対応措置が不適切・不十分であった。	0 点
市や第三者への損害	第三者に影響を及ぼした度重なる重大な損害があり、その処理が不適切であった。	第三者に影響を及ぼした重大な損害があつたが、その処理は適切であった。	第三者に影響を及ぼした軽微な損害があつたが、その処理は適切であった。	0 点
守秘義務・情報漏洩の問題	受託者の責と思われる業務に関する情報漏洩があり、損害を起こした。	受託者の責と思われる業務に関する情報漏洩があつた。	—	0 点
成果品のミスによる、工事目的物への重大な欠陥の判明	成果品にミスが判明し、その責任が重大なため、改善指示書が交付された。	成果品にミスが判明し、目的物の価値を下げたため、改善指示書が交付された。	—	0 点
契約不適合責任や損害賠償請求の実施	契約不適合責任又は、損害賠償請求措置が実施された。	—	—	0 点
入札前に提出された委託の技術提案書等が虚偽や実施不可である事実の判明	技術提案書等に虚偽や実施不可の事実が判明し、改善指示書が交付された。	—	—	0 点
その他 ()	(状況を明確に記入)	(状況を明確に記入)	(状況を明確に記入)	0 点
1. 委託の業務にあたり、上記適応事例の事実を監督員が確認した場合に、減点評価を行うこととし、減点は20点までとする。				0
2. 適応事例の適応範囲は次のとおりとする。 (1). 測量・設計等委託契約書の履行に関するに限定する。 (2). (1)を履行する委託業務に従事する代理人、主任技術者、受託会社の業務従事職員及び(1)を履行するための協力会社に従事する者に限定する。				0 点
3. 改善指示書とは、不適切な事項がある場合に受託者へ改善を指示する任意の様式とする。				2025年4月

測量・設計等成績評定項目別評定表

第5号様式

評定 項目	細目	AA A B	評価対象項目			
完了の確認	関係書類 ・技術力		1 市受注者提出書類処理基準に基づく各書類は、整理されていた。 2 提出必要書類等は、遅滞や不備などはなかった。 3 実施計画書は、仕様書に基づく設計趣旨及び照査体制等が記載されていた。 4 業務カルテ（TECRIS・PUBDIS）は適切に登録された。 5 技術者及び協力会社・監理業務技術者届に資格証の写し及び経歴が添付されていた。 6 業務予定表に基づいて業務が行われ、遅滞がなかった。 7 必要な使用機器（測量機器、車両等）には、証明書等が添付されていた。 8 使用ソフトは、監督員の承諾を受けていた。 9 官公庁等関係各所との調整は円滑に行われていた。 10 打合せ議事録は、事業実施の各段階での調整結果を明記され、十分整理されていた。 11 変更・承諾等に基づく書類は整理されていた。 12 検討項目は、仕様書等の設計図書の項目を満たしている。 13 検討から決定までの過程が解り易く整理されている。 14 施工上の制約条件、問題点及び環境特性を把握していた。 15 設計、図面作成において留意すべき、関係法令や施工に関する一般的知識を有していた。 16 検査開始時に受託者より設計内容に対する趣旨及び目的が説明された。 17 検査では適時に資料をまじえて説明を行い、内容が容易に理解できた。 18 質問に対し的確かつ論理的に説明、回答がされていた。 19 説明、回答の際に、理解しやすいように補足説明するなど、工夫が見られた。 20 関係書類及び記録等の内容について、創意工夫が見られる。			
	評定小計	0 0 0	AA+A B	評価対象総項目数	AA項目数	(a)
			({ (50/6) <input type="text" value="0"/> + 0.5 × <input type="text" value="0"/> } / <input style="width: 20px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text" value="0"/> } × 10 + (50/30 × 2.5 × <input type="text" value="0"/>) = <input style="width: 50px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text" value="0.00"/>			
	評価係数(b)		0.15			
	評定点 a×b		(a) <input type="text" value="0.0"/> (b) <input type="text" value="0.15"/> × 0.15 = <input style="width: 50px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text" value="0.00"/> 点			
評定 項目	細目	AA A B	評価対象項目			
完了の確認	成果品の品質 ・出来ばえ		1 設計図書に示された与条件等が漏れなく実施されていた。 2 業務遂行段階での指示事項が、漏れなく実施されていた。 3 成果品は業務に照らし、内容に不備はなかった。 4 提出すべき成果品等に、漏れがなかった。 5 関連する業務に整合がとられ、設計図等にくい違いはなかった。 6 積算調書と内訳との内容及び数量は一致していた。 7 調査、検討結果が設計図に反映していた。 8 関係法令を満足する設計になっていた。 9 成果図書は、整理、製本されていた。 10 検討、指示事項等、重要な点が理解しやすく不足なく取りまとめられている。 11 成果図書等に誤字、脱字、表記もれ等はなかった。 12 数量計算書等に計算のミスはなかった。 13 必要な試験成績書等は提出されていた。 14 成果図書の内容は、簡潔で解り易い表現で記載されていた。 15 留意事項等が適切にまとめられ、整理されていた。 16 照査（チェック・確認）した書類が提出されていた。 17 必要な写真は、整理されて提出されていた。 18 記載方法や取りまとめについて創意工夫がみられる。			
	評定小計	0 0 0	AA+A B	評価対象総項目数	AA項目数	(a)
			({ (50/6) <input type="text" value="0"/> + 5 × <input type="text" value="0"/> } / <input style="width: 20px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text" value="0"/> } × 10 + (50/30 × 2.5 × <input type="text" value="0"/>) = <input style="width: 50px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text" value="0.00"/>			
	評価係数(b)		0.15			
	評定点 a×b		(a) <input type="text" value="0.0"/> (b) <input type="text" value="0.15"/> × 0.15 = <input style="width: 50px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text" value="0.00"/> 点			

備考 1. 各評価対象項目は、優良（AA）、標準（A）、指摘あり（B）の3段階評価とし、チェックボックスに「1」を入れる。
 2. 優良（AA）の評価は、各細目で最大4項目までとする。
 3. 評価対象項目のうち委託の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。

2025年4月

○ 八 契 契 第 号
令和 年(年) 月 日

殿

八王子市長 初宿和夫

測量・設計等委託成績評定通知書

貴社が履行した委託について、八王子市測量・設計等委託成績評定取扱要領に基づき、測量・設計等委託成績評定の結果等を下記のとおり通知します。

記

契約番号	
委託件名	
委託期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
成績評定	総評定点 点 (項目別評定点は別表のとおり)

上記成績評定の結果に疑問がある場合は、下記の問い合わせ先に対して説明を求めることができます。

また、その説明に不服がある場合は、この通知を受け取った日から起算して14日以内(休日、祭日を含む。)に書面(第1号様式)により苦情の申立てを行うことができます。申立てに対しては、書面(第3号様式)により回答します。

成績評定結果についての問合せ先
及び苦情申立書提出先

契約資産部 契約課 品質管理担当
電話 042-620-7214 (直通)

別 表

項目別評定点（測量・設計等委託）

評定項目・細目		評定点／満点
1 基 本 的 な 技 術 力	業務体制	0.00 /5点
	配置技術者	0.00 /5点
	業務実施状況・完了の確認	工程管理(プロセス管理) 0.00 /15点
		取組姿勢・責任感 関係書類・技術力 0.00 /30点
	成果品の品質・出来ばえ	0.00 /30点
2	創意工夫と熱意	0.0 /15点
3	法令・契約等の遵守	0 /-20点
総評定点		0 /100点

※ 総評定点は、小数点以下を切り捨てた整数にしています。

※ 通常の評定は、「基本的な技術力」で評定をされています。

※ 「創意工夫と熱意」は、「基本的な技術力」を踏まえて評価するため、評定されないことがあります。

※ 「法令・契約等の遵守」は、不適切・不履行な行為が行われた場合、最大20点が減点されます。